

第5回三次市総合計画審議会 会議録

日 時	平成30年11月9日（金）14時～15時20分
場 所	三次市役所本館3階会議室
議 事	(1) 第2次三次市総合計画（改訂版）案について (2) 三次市総合計画審議会答申（案）について
委員等	<p><出席委員></p> <p>【会長】伊藤 敏安／広島修道大学 教授 音野 由美／三次市PTA連合会 母親代表 垣添 博子／三次市女性連合会 副会長 岸田 立／三次市住民自治組織連合会 会長 貞廣 和則／三次地方森林組合 参事 富野井 利弘／三次農業協同組合 代表理事専務 林 昭三／三次広域商工会 会長 麓 知子／三次市社会福祉協議会 理事 三次市民生委員児童委員協議会 理事 政森 進／一般社団法人三次市観光協会 会長 箕田 英紀／三次市公衆衛生推進協議会 会長 安信 祐治／三次地区医師会 理事 山崎 輝枝／三次市保育所保護者会連合会 会計 道中 貢／国土交通省中国地方整備局三次河川国道事務所 所長 田高 和子／広島県北部厚生環境事務所保健所 保健課課長 今川 朱美／広島工業大学 准教授 西本 寮子／県立広島大学 副学長</p> <p><欠席委員></p> <p>【職務代理者】細川 喜一郎／三次商工会議所 会頭 岩崎 積／青少年育成三次市民会議 会長 島田 真由美／国際ソロプチミスト三次 長尾 香織／NPO法人みわスポーツクラブ 理事 前田 茂／公益財団法人三次市教育振興会 理事長 三次市文化連盟 会長 山岡 克巳／NPO法人こうぬジミー・カーターシビックセンター国際 交流協会理事長</p> <p><事務局></p> <p>中村 好宏／三次市政策部 部長 宮脇 有子／三次市政策部企画調整担当 課長 桑田 秀剛／三次市政策部企画調整担当 係長 中村 大明／三次市政策部企画調整担当</p>

(事務局)

開会に先立ちまして、皆様一言お願いをさせていただきます。

本審議会は、会議の公開について特段の定めはありませんが、傍聴の希望がありますので、傍聴されることについてご異議はございませんでしょうか。

<各委員「異議なし」>

ありがとうございます。ご異議なしとのことですので、本審議会を傍聴されることについてご了解をいただいたものといたします。

また、本審議会のご意見を記録するため、事務局におきまして音声の録音及び写真の撮影、本審議会のご意見をホームページ等で公開することにつきましてご了解をいただきたいと思っております。

1 開会

(事務局)

それでは、ただいまから第5回三次市総合計画審議会を開催いたします。

本日は大変ご多忙のところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

それでは最初に開会に当たりまして、高岡副市長がご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

(高岡副市長)

<あいさつ(略)>

(事務局)

それでは引き続き、伊藤会長からご挨拶をお願いしたいと思います。

(伊藤会長)

<あいさつ(略)>

(事務局)

伊藤会長、ありがとうございました。

それでは、本日の配付資料の確認をさせていただきます。

事前に資料を送付させていただきましたが、その後、若干の字句の修正をしました。また、10月29日に開催しました、市民まちづくり塾での意見交換内容をまとめましたので、本日、全ての資料を改めてお配りしています。

配付資料は、次第、資料1「第2次三次市総合計画(改訂版)案」、資料2「第2次三次市総合計画(改訂版)素案に関するご意見とご意見に対する三次市の考え方(案)」、資料3「第4回審議会におけるご意見等と対応」、資料4「市民まちづくり塾意見内容」です。

それでは、ただいまの出席委員は16名です。定足数に達していますので、これより議事に入らせていただきます。進行は、伊藤会長をお願いいたします。

3 議事

(1) 第2次三次市総合計画（改訂版）案について

(伊藤会長)

それでは、議事に入る前に、審議会規則の規定により、本日の会議録署名委員を、垣添委員、山崎委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議事次第の1、第2次三次市総合計画（改訂版）案について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

<事務局説明（略）>

(伊藤会長)

ありがとうございました。

資料2から4のとおり、今までの審議会の委員の皆様のご意見、さらには、まちづくり塾やパブリック・コメントの意見を一覧表にした上で対応されたものが、資料1の改訂版（案）になります。この改訂版（案）につきまして、何かお気づきの点がございましたら、手を挙げていただければと思います。

今まで活発なご意見、ご提案をいただき、その100%が反映されているわけではありませんが、その理由等は、資料2から4に書かれているとおりです。しかしながら、今までのご意見等は改訂版（案）に反映されていると考えますので、もう一度、前回以降のご意見を振り返りながら、ご覧になっていただければと思います。

前回の審議会でのご意見、それからパブリック・コメントのご意見等は反映されて、修正されている、対応されていると考えてよろしいでしょうか。

それからもう一つ、この議題に関連して、重要事項があります。この改訂版（案）を答申として提出してよろしいかどうか。もう一度、念のため、確認していただければと思います。

(委員2)

私は、今日改めて最後の48ページのところで思ったのですが、ウの「女性職員や若手職員、チャレンジ精神のある職員を活かし育てる組織風土づくり」について、「組織風土づくり」というところが、一体どのようなことなのかと思いました。ここでは細かく掲載してあり、今日、目を引いてしまったので、少しそこについて教えてください。そういう意見でもよろしいでしょうか。

(伊藤会長)

ご意見、質問にもなるかと思いますが、事務局からお願いします。

(事務局)

こちらに記載している項目に関連して、この総合計画に沿って進めていく、行財政改革大綱、推進計画にも同じように職員の活用や育成について記載しています。

その内容としては、例えば、女性職員については、今まで市役所は男性の管理職、係長が多い組織でしたが、女性を積極的に登用していく考えであること。また、若手職

員であれば、研修を深めたり、若手職員のプロジェクトをつくって意見を出してもらうなどといった組織にしていきたいという考えです。さらに、管理職が面談する際には、やってみようことなどを若い職員から聞き出して、それを新しい仕事につなげていくといったような面談もしています。こういったことを、推進計画の項目に沿って進めているところです。

(伊藤会長)

よろしいでしょうか。組織風土という表現もよく使われる表現ですので、よろしいかと思えます。

(委員15)

30ページ、31ページの取組の背景というところで、「未病」を取り上げていただきました。今までの、「健康」と「病気」という二元論ではなく、グラデーションモデルと言われています。この中には、病気の発症を防ぐという意味も当然含まれています。

健康寿命の延伸を達成するということは、当然、生活習慣の改善が必要です。取組の方向性で、31ページの2の最初の丸の「若年層から」のところに、「スポーツを通じた心と身体の健康づくり」が書かれていますが、生活習慣の中には食と運動ということが常にセットで語られることが多いですし、実際、塩分であるとか、食のバランスについて、各種団体や行政において取り組まれている背景を考えても、食ということをどこかに入れていただいたほうがよいと思えます。

(伊藤会長)

ありがとうございます。食については、どこかに出てきましたか。

(事務局)

はい、食育の関係で、具体的な取組としては、32ページの(1)のアの4番目の四角のところですが、「生涯にわたる食育の推進」という部分や、次のイの3番目の四角で、「生活習慣病予防の取組強化」の項目に「食生活の改善」という形で、食育について取組を進めていくという位置づけをさせていただいています。

今、取組の背景のところ、直接的に食育等の表現はないのですが、市としては食育についても非常に重要と考え、具体的な取組として位置づけさせていただいているという状況です。

(委員15)

具体的な取組の前に方向性が示されていて、その方向性のところに「食」という文字がないのですが、やはり方向性として、具体的な取組の前に「食」ということを意識させる文言が必要ではないかと思えます。

(伊藤会長)

背景に絡むことですので、例えば31ページの本文の2行目に「心と身体の健康づくりなど」とありますが、そこに「食事」あるいは「食に対する関心」というような文言を追加するということではいかがでしょうか。

(委員 1 5)

そうですね、どこかに入ったほうがよいかと思います。

(伊藤会長)

わかりました。そのように追加させていただくことにしたいと思います。

ほかに、どなたかありませんか。

それでは、総合計画の改訂版（案）については、これで審議を終わることとします。先ほどの、食事、食育に関する文言を追加し、これを答申させていただく原稿としてよろしいでしょうか。

<各委員「異議なし」>

(伊藤会長)

ありがとうございます。

それでは、議題 1 は、これでご了承いただいたということで、議題 2 に移りたいと思います。

(2) 三次市総合計画審議会答申（案）について

(伊藤会長)

事務局から、答申の原案を配付いただいています。

これは、今議論しました改訂版（案）とあわせて市長に答申する文章の原案です。お手元の原案は、1、第 2 次三次市総合計画の見直しに当たっての考え方、2、参加、行動、対話によるまちづくりの推進、3、見直し重点項目という 3 つに分けて取りまとめています。

このほか、答申に盛り込んでいくべきことについて、何かご意見、お気づきの点がありましたら、お伺いしたいと思います。答申の基本的な考え方に当たるもので、審議会の皆様のご意見の集約にも当たりますので、もう一度、よく読んでいただければと思います。

何かお気づきの点、表現であるとか、総合計画改訂版（案）を提出するための基本的な考え方として、全てそろっているかどうかについてご確認ください。

(委員 1 4)

(2)の「変化を起こすツナガリ人口の拡大の推進」という項目の上から 2 行目に、「近年、地震災害や豪雨災害など大規模な自然災害が多発している」という文言がありますが、(3)の「生活を守る、災害に強いまちづくり」との違いがちょっと不明瞭で、(3)へまとめて表記されてもよいのではないかと思います、いかがでしょうか。

(伊藤会長)

事務局から何かありますか。

(事務局)

世の中の状況が少し変わってきているということ表現するため、書かせていただきましたが、おっしゃるとおりだと思いますので、少しまとめさせていただきたいと思います。

(伊藤会長)

あるいは、もう一度、皆様のご意見をお伺いしたいのですが、(3)は災害を特定して記述、特出ししないといけないということで、特出しされていまして、(2)は、いろいろな三次市を取り囲む環境条件について、人口の問題、人手不足等と並ぶ大きな環境変化として、自然災害等も起きており、それに対して、地域内外でのツナガリ人口を強化しながら対応していこうとするものですので、一部重複したように受け取られることもあるかもしれませんが、環境条件の一つとして(2)で記述しておいてもよいかなと思います。また、皆様のご意見を伺いながら、あるいは、もう一度全体を通して、調整させていただければと思います。よろしいでしょうか。

(委員5)

ちょっと細かいことですが、3の(1)で「市民、地域、行政、学校」という並びになっていて、(3)では「市民、地域、団体、企業、行政」となっており、特に「行政」の位置がどこに来るのかという点です。順番のこだわりがあって書いてあるのか、特段こだわりなく書かれているのかということですが、その辺はどうなのでしょう。

(伊藤会長)

確かにご指摘のとおりで、統一したほうがよいと思いますので、これは一旦修正案にしたいと思います。

(委員2)

3の(1)「未来を拓く子どもの未来応援の推進」のところの、「子どもたちは地域の未来である。乳幼児期から」というところですが、三次市はネウボラが昨年からは始まっていると思うのですが、ネウボラは、子どもがお腹にいるお母さんのところから18歳の子どものまでをしっかりと支えていきますよという取組であるので、「乳幼児期」というところを、私の考えですが、「生まれたときから」子どもたちの多様な可能性を伸ばせる環境づくりとして、その後続く「本市で生まれ育つ」は、「生まれ育つすべて」を消して、「本市の子どもたちの可能性を」とされると、わかりやすいかなと思いました。

(伊藤会長)

後半は、ちょっと検討が必要ですが、「乳幼児期」を「生まれたときから」ということについて、「お腹の中」という点は、よろしいですか。

(委員2)

子どもにとりますと生まれたときからが「子」ということになるかと思います。

(伊藤会長)

それでしたら、「生まれたとき」は「乳幼児期」の乳児の中に入らないこともないか

と思うので、また表現は工夫させていただきたいと思います。

(委員 21)

将来人口等を拝見しても、65歳以上人口が、ほぼ3分の1以上を占めるということが予想されています。この総合計画の内容は、こうなればよいということが盛り込まれていると思うのですが、それでは、人と暮らしとまちを支えるのは誰かといったときに、若い人や女性であるので支援し活躍の場を、ということであった場合、その人たちは、今、子どもを産み育てる世代ということになります。その人たちが、そういったものを支えるということは、子どもを産む機会を失うということにもつながるかもしれません。

そうすれば、誰がこれを支えるのかとなったとき、高齢者の多様な生きがいつくりなどを書かれているのであれば、65歳以上の方たちが、さらにいきいきと暮らせるということが重要になる、もしくは、その方たちに、その産み育てる世代に多少なりとも力を貸していただきたいということになると思います。そういったことが、答申の中には薄いのではないかと思います。

子どもの未来も大事です。(3)の災害に特化するということは、非常に注目されていることですし、三次市としては本当に重要なことだと思います。ツナガリ人口、関係人口という言い方も異論はないのですが、65歳以上の方たちの、さらなる活躍などを前面に出すことができないかと思っています。

(伊藤会長)

ありがとうございます。

今のお話のご趣旨は、(2)ツナガリ人口の中に含まれており、そういった議論は、今までもしてきたと思います。お手元の答申案の(2)のツナガリ人口のところでは、そういう世代を超えた連携、協力、それぞれの地域を支える主体をお互い、つながりながら支え合っていく、強化していくというような含みを少し追加させていただければと思います。

そのほか、よろしいでしょうか。

先ほど、乳幼児期あるいは生まれたときからという文言、それから高齢者あるいは世代を越えたつながりで地域を支えていくというような表現をどこかに、(2)に加えさせていただくということで原案を加筆修正させていただきたいと思います。

大きくは、その2点だったと思います。それからもう一つは、災害のことが重複して出てきますが、これはあまり重複感がないように、表現を工夫させていただければと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、細かい箇所につきましては、私と職務代理者の細川委員にご一任いただくということでよろしいでしょうか。

<各委員「異議なし」>

(伊藤会長)

ありがとうございます。

では、お手元の答申案を、先ほどのようなご意見、ご指摘を踏まえた上で修正させて

いただいて、細部は私と細川委員で確認した上で、市長に答申させていただきたいと思
います。

答申は今のところ、11月19日とお伺いしています。詳しくは事務局から説明があ
ると思います。

それでは、一連の5回にわたりました審議会を、これで終わりたいと思います。本当
に長い間、いろいろご発言、ご協議いただきまして、ありがとうございました。お礼申
し上げます。

4 閉会

(事務局)

ありがとうございました。

先ほど、会長からありましたとおり、今後の予定を説明させていただきます。

11月19日に答申をいただきました後、計画の最終案につきましては、字句等の再
度チェックや微修正を行った上で、議案として市議会12月定例会に提出することとし
ています。

本日で、総合計画の見直しに係る会議は最後となりますけれども、委員の皆様には、
これまで本当に熱心にご審議いただき、誠にありがとうございました。また、伊藤会長
には、会議の進行や取りまとめをいただき、誠にありがとうございました。伊藤会長と
細川委員には、引き続き市長への答申をお願いすることとなりますが、どうぞよろしく
お願いいたします。

以上をもちまして第5回三次市総合計画審議会を終了いたします。

本日は誠にありがとうございました。